

免許センターからのお知らせ

再交付同時更新について

運転免許証の更新期間中の方で、運転免許証を亡失等した方は、再交付と同時に運転免許証の更新をすることができます。

申請できる方	<ul style="list-style-type: none">○ 運転免許証の更新期間中に、運転免許証を亡失等した方※ 再交付できる理由は、運転免許証の再交付手続きのページを参照してください。※ 手手続きと同時に氏名・本籍・住所の変更がある方は、運転免許証の記載事項変更手続きのページを参照してください。手手続きと同時に旧姓の記載・変更・削除がある方は、運転免許証への旧姓の記載・変更・削除の手続きのページを参照してください。
申請場所	<ul style="list-style-type: none">○ 福島・郡山運転免許センター…原則即日交付 県内に居住している方 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始12/29～1/3を除く) 9：00～9：40 13：00～13：40 ※日曜日は手続きできません○ 住所地を管轄する警察署及び各分庁舎…後日交付 各警察署及び分庁舎管内に居住している方 (福島・福島北・郡山・郡山北署の本署を除く) 月曜日～金曜日(祝日及び年末年始12/29～1/3を除く) 9：00～12：00 13：00～16：00 <ul style="list-style-type: none">※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。※ 警察署及び分庁舎で申請する方は、後日交付となりますので、新免許証を交付されるまでの間は、自動車等の運転はできません。※ 再交付同時更新に関するお問い合わせは、福島・郡山運転免許センター又は各警察署等の窓口へお願いします。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">○ 身分を確認できるもの 住民票、資格確認書、学生証、パスポート等○ 更新連絡書(更新のはがき) <ul style="list-style-type: none">※ 写真は不要です※ 自宅外で運転免許証を紛失された方は、管轄警察署に遺失届を提出してください。
手数料	マイナ免許証に伴う手数料改定ページをご覧ください。 (PDF形式)